

平成29年12月20日
日本年金機構

「振替加算の総点検」時に公表した未払いへの対応状況

平成29年9月13日に「振替加算の総点検とその対応について」において、振替加算の未払い（105,963人）の状況を公表したところであるが、これまでの対応状況は以下のとおり。

1. 支払状況

(1) 平成29年12月15日までの支払状況

11月までに支払	101,685人(572億円)
12月に支払	1,941人(25億円)
合計	103,626人(597億円)

(2) 支払が完了していない方 2,337人

2. 対象者別の対応状況

(1) 死亡者、選択関係のある他年金受給者以外の方への対応状況

○ 11月までに、全員（101,430人）に対し支払済み

(2) 死亡者への対応状況

① 平成29年10月20日、未支給年金の請求をいただいたご遺族に対して、支払口座の確認のためのお手紙を送付（2,251件）。

② 11月までに255人、12月に1,941人に対し支払済み

③ 未支給年金の請求がない場合や、未支給年金の請求をいただいた方が亡くなっていた場合等、個別に確認が必要な方々（約1,500件）については、平成30年1月以降、順次、年金事務所で戸籍等を取得して未支給年金の請求が可能な方の調査等を行う予定。

(3) 選択関係のある他年金を受給しており、振替加算により選択関係が逆転する方への対応状況

○ 平成29年12月11日、対象者に年金受給選択申出書の提出を求めるお手紙を送付（約200件）。

3. その他

○ 妻の特老厚請求時に夫の共済年金が決定されていないケース（事例4）については、今般の総点検を機に届出義務を廃止するとともに時効を援用しないこととしたが、過去に同様の事例で時効を援用した方に対し、平成30年1月以降、順次、5年を超える分をお支払いする予定。

○ 夫（妻）に加給年金が支給されていながらも、妻（夫）ご本人から機構に対して「生計維持関係がない」と申告されている事例について、念のため、妻（夫）ご本人に対して、平成29年12月15日、65歳当時の生計維持関係を確認するためのお手紙を送付。

以上